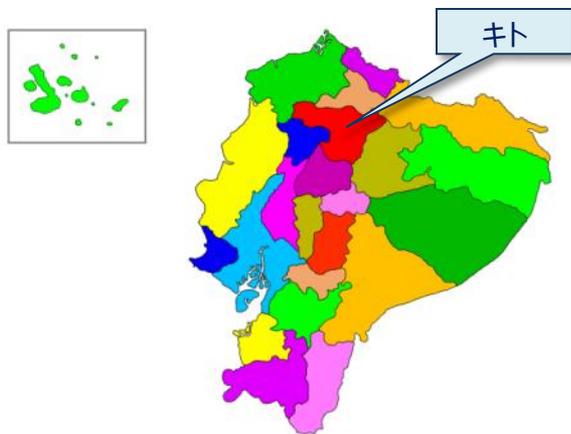


「パbro・アルトゥロ・スアレス病院医療器材整備計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「パbro・アルトゥロ・スアレス総合病院医療器材整備計画」のための、当館とパbro・アルトゥロ・スアレス総合病院による贈与契約署名式が行なわれました。

ピチンチャ県キト市に所在するパbro・アルトゥロ・スアレス総合病院は、公共医療機関として、二次医療サービスを提供しています。大腸がんによる死亡率が上昇傾向にあることを背景に、当国は、東京医科歯科大学の支援を受け、同病院を拠点として「大腸癌早期検診プロジェクト」を実施しています。癌の早期発見において、大変重要な内臓組織の病理検査ですが、年間約6,000件の病理検査に対し、同病院には解像度の低い機材しかありません。

本計画は、病変組織の病理標本をデジタル化し、国内外の遠隔地でも同質の画像が確認でき、遠隔地からの病理診断技術の指導や、迅速な診断が可能となる「バーチャル・スライド・スキャナー」を同病院に整備することで、癌の早期発見及び早期治療の効率性、並びに病理診断技術の向上に貢献しようとするものです。



供与額： 8,642,800円

贈与契約締結日： 2014年3月12日

計画実施前



署名式

